

広報 11月1日発行

ながはま

2012

11

平成24年
No.082

視線の先には、なにが見える？



自然豊かな琵琶湖岸 生き物の楽園

びわ湖岸の環境とラムサール条約

長浜の琵琶湖岸は県内でも有数の美しさを誇ります。中でも、水鳥公園と呼ばれる湖北地域の湖岸には豊かな自然が残っており、魚や水生植物が多く、それを餌とする野鳥たちもたくさん集まって来ます。

この素晴らしい環境を後世に引き継ごうと、1993年に水鳥公園を含んだ琵琶湖がラムサール条約に登録されました。ラムサール条約とは、野鳥（特に水鳥）や湿地の生き物たちが暮らす環境を人間の生活と、うまく調和させようとする国際条約です。

野鳥観察のシーズンが始まります！

多くの水鳥の越冬地となっている野鳥センター前の湖岸には、今、オオヒシクイやコハクチョウ、カモの仲間がぞくぞくと渡って来ており、実に賑やかです。多種多様な鳥達が、たくさん見られるこの時期に、皆さんも野鳥観察を始めませんか。

上手な野鳥観察 こんなところがポイントです！

☆野鳥を観察するのに、一番大切なことは驚かさないうで、そっと静かに見ることです。警戒しなくなると鳥たちのほうから近付いてくれることもあります。

☆野鳥をじっくり見ていると、餌をとったり、けんかしたりと、いろんな行動がみられます。また、表情も豊かです。

☆野鳥にも1羽1羽に個性があります。よく見ていると模様が若干違ったり、性格が違います。

琵琶湖の環境は、湖岸周辺での活動はもちろんのこと、水源となる山や流れ込む川を、そこで暮らす人々が生活の中で守り、保たれてきました。美しい環境が残るからこそ、数千キロを超えて琵琶湖に飛んで来る渡り鳥たち。

今回は、自然を知るための一つの方法と言われるバードウォッチングについて紹介します。心地良い風が吹く秋。鳥たちと親しむことで、大自然のかわり方について考えてみませんか。

のんびり寝ているものもいれば、せわしなく動き回るものもいたりと様々です。そういった違いを見つけて、お気に入りの鳥を観察するのも、おもしろいです。

☆コハクチョウは家族で行動します。灰色のコハクチョウは今年生まれの幼鳥です。幼鳥のまわりに必ず純白の両親がついています。

コハクチョウの家族を見ていると、子どものためにえさ場を空ける親の愛情が垣間見えます。

☆オオヒシクイも家族で行動しますが、専門家でも親と子を見分けるのは至難の業。見分けるポイントには背中模様ですが、なかなか難しいです。それだけに見分けられた時の喜びはひとしお。

ぜひ皆さんもチャレンジしてみてください。



山には空の王者もやってくる オオワシ (国の天然記念物)



15年前から毎年、ロシア（カムチャツカ半島）からはるばる湖北の琵琶湖岸をめざして、1羽だけで飛来してきています。

老齢のメスなので、「山本山のおばあちゃん」とも呼ばれています。

翼を広げると2m40cmの日本最大のワシで、近畿で2羽（湖北と西浅井）しかこない貴重な鳥です。

今年もやってきてくれれば、2月下旬まで見られます。



鳥に魅せられて

湖北野鳥の会 会長
清水 幸男さん (61歳)

<連絡先>
湖北野鳥の会
(☎78-0660事務局：清水)

を見ていてもおもしろかった。空を飛ぶ生き物ととらえれば同じです。また、季節によって、場所は同じでも見られる種類が変わります。鮮やかな色をしたキジや鳴き声がかわいいうグイスなども家の近くで見ることができました。手軽に観察できる点が投げ出しな理由の一つでもあった。

鳥を見ると周りが見える

これからの時期、山は赤く染まり、秋から冬へと季節の移り変わりを教えてくれる。

「鳥を真剣に観ると周りの自然が見えてきます。それは景色の移り変わりだけではありません。鳥がどんな餌を食べているのか。どうしてこの鳥が増えてきたのかなどと考えると、環境の移り変わりも見えてきます。鳥を通して一歩踏み込んだ自然環境の変化を見ることが出来るのです」

鳩の湖と呼ばれる琵琶湖。鳩とはカイツブリのこと。清水さんは長年の観察で二オの変化から琵琶湖の変化に気づかされたという。「冬の琵琶湖にカイツブリは本当に少なくなりました。今では5、600羽しかいません。おそらく、ヨシ原が少なくなったり、内湖が消えていったからでしょう。鳥が教えてくれるんです」

野鳥観察の魅力

環境の変化など難しいこともわかる野鳥観察。だけど本質は鳥を見て楽しむこと。その魅力については。

「鳥は何千回、何万回みても、飽きません。いくつになっても鳥に出会う前はワクワクします。シーズンによって見られる鳥は変わりますし、どんな鳥が出るのかウズブズしますね。これからの季節は、コハクチョウやオオヒシクイが飛来し。オオワシも早く来ないかと期待に胸が膨らみます」

理由を尋ねると

「毎日見慣れた鳥でも日によって違います。愛想の良い日もあれば、無愛想な時もあり、50年見ても、その都度、新鮮な感動を与えてくれます」

気持ちが沈んだ時は癒され、前向きになることもある。二生をかけ楽しめるものに出会えたことを幸せに思います」



野鳥観察を始めたきっかけ

「幼いころからとにかく生き物が好きで、魚やへび、クワガタやバッタなどいろいろな生き物を見て、触れて育ってきました。小学校の4年生頃だったと思います。周りで伝書バトを飼うのが流行し、私も飼いはじめました。それが、本格的に鳥とつきあいだした始まりです。ですから鳥とのかかわりは、もう50年以上になります」

幼い頃の出来事を昨日のこのように語ってくれるのは、野鳥観察を趣味にしている清水幸男さん。

現代は、テレビゲームなど家で遊ぶ子が多いが、清水さんの子どもの頃の遊びといえば、川での魚とりや、野山での虫採り、冒険ごっこ。友達が数人寄れば家にいるなんて考えられない時代だった。いかなれば自然やそこに暮らす生き物が遊び相手。遊びの方法

水鳥の楽園と呼ばれるこの場所は

「全国いろいろな場所へ鳥を見にいきました。だからわかるんですが、野鳥センター周辺は一級のバードウォッチングの場所です。今もガンやコハクチョウなどがいと、とても賑やかです。水辺の鳥だけでなく、山の鳥も。今年もオオワシがやってくるかなあ」

「えさが豊富で、自然が豊か。自然を壊すのは簡単だけど、元に戻すのは容易ではないと思います。なくなってしまうからでは遅いんです。鳥の楽園であるこの場所は、夕日もきれいで心にやすらぎを与えてくれる。人にとっても楽園なのです。この環境を守ってきたい」と清水さん。

鳥の中でもオオヒシクイは環境に敏感だそう。環境が悪化するとすぐに他の場所へ移ってしまう。言うなれば自然の豊かさを測ることができる環境バロメータ。今年もこの場所では多くのオオヒシクイを見ることが出来る。



▲観察にあると便利
図鑑と双眼鏡

琵琶湖岸の環境保全の取り組みなど 紹介します

湖岸でヨシを育てよう

ヨシ群落は、「魚類の産卵・生息の場」「野鳥の営巣・成育の場」「琵琶湖の水質保全」「湖岸の浸食防止」「生活用品の材料」など、琵琶湖にとって非常に重要な役割を担っています。

長浜の快適な環境づくりのために活動をしている「ながはまアメニティ会議」では、その活動の一つとして、昔あったヨシ群落の風景を取り戻すため、ヨシ植えを実施しています。



☎ながはまアメニティ会議事務局
<市役所環境保全課内> (☎65-6513)

いくつかの団体で、年に何度かヨシ植え活動をされますので、皆さんも参加してみてください。日程等はその都度、広報などでお知らせします。

琵琶湖・余呉湖一斉清掃

7月1日(日)に実施された一斉清掃。雨天にもかかわらず約1,600人の皆さんに参加いただき、琵琶湖岸と余呉湖周辺のごみを回収することができました。



■ごみ回収量 3,600kg
☎美しい長浜をつくる会事務局
<市役所環境保全課内> (☎65-6513)

湖岸クリーンアップ事業補助金

美しい長浜をつくる会では、琵琶湖岸に散乱するポイ捨てごみ等をなくすため、湖岸で清掃活動に取り組まれる団体に対して、清掃にかかる活動経費の補助を予算の範囲内で行っています。

補助対象や補助金額など詳しくは市ホームページか下記まで。

■昨年度実績 3団体
☎美しい長浜をつくる会事務局
<市役所環境保全課内> (☎65-6513)

☆定例観察会☆

毎月1回湖北の自然を楽しむ観察会です(参加費:入館料 大人200円・小人100円)
【とき】11月18日(日) 9時30分~12時
【内容】野鳥センター開館記念バードソン! : チーム対抗の野鳥観察ゲーム

☆湖北写真コンテスト 作品大募集☆

湖北の四季を通じた美しい自然と野鳥たち。湖北水鳥公園を中心とした美しい野鳥と風景を写真で豊かに表現してください。
【作品受付期間】H24.12.1~H25.2.28
その他詳しくは湖北野鳥センターまで

☎湖北野鳥センター (☎79-1289)

☆コンテスト協賛募集☆

【協賛内容】1口 5千円
【対象】一般(個人、企業、団体を問いません)
【特典】入賞作品の使用、掲載権が持てます。

野鳥センターから
お知らせ



11月は児童虐待防止

推進月間です

児童虐待は社会全体で解決すべき問題です。虐待を受けたと思われる子どもを見つけたときや自分が出産や子育てに悩んだ時は、一人で悩まないで市家庭児童相談室や児童相談所に連絡してください。

児童虐待とは

児童虐待は家庭内におけるしつけとは明らかに異なり、子どもの心身の健全な成長に重大な影響を与える行為です。また、将来の世代の育成にも懸念をおよぼします。

児童虐待防止法（児童虐待の防止等に関する法律）で、身体的虐待・性的虐待・ネグレクト（育児放棄）・心理的虐待の4つが児童虐待に定義されています。



乳幼児揺さぶられ症候群

なにをやっても赤ちゃんが泣きやまない、イライラしてしまうことは誰にでも起こります。しかし、泣きやまないでください。赤ちゃんや小さな子どもが激しく揺さぶられたり、頭を叩かれるような大きな衝撃を与えられると、見た目にはわかりにくいですが、頭（脳や網膜）に損傷を受け、重いしょうがいが残ったり、命を落とすこともあります。



”赤ちゃんは泣くのが仕事“

「赤ちゃんが泣きやまず、どうしようもなくイライラしてしまったら」
赤ちゃんは生後2週間からよく泣くようになり、2か月前後がピークでその後減ります。健康な赤ちゃんでも、1日5時間以上泣くこともあります。長い泣きが始まったら、家族で協力して交代しながら対応しましょう。

赤ちゃんは「おなかがいっぱい」「暑い・寒い」「さみしい」「オムツを替えてほしい」と言っているのかも知れません。理由がなくても泣くこともあります。

おっぱいやミルクをあげてみる、抱っこしてみる、おしっこやうんちは大丈夫か見てみる。話しかけたり、歩いたり、抱き方を変えてみたり、音の出るおもちゃであやしたり、いろんなことをしてみましよう。でも激しくゆさぶったり、赤ちゃんの体にダメージを与えることは絶対にしないでください。

赤ちゃんの泣きに付き合うのは大変なことですが、なかなか泣きやまない誰でもイライラするものです。イライラしてどうしても我慢が出来ないときは、赤ちゃんを安全な場所に寝かせて、まずは自分をリフレッシュさせましよう。保護者がイライラしているときには、赤ちゃんも不安になって余計に泣くものです。そして数分したら、赤ちゃんの様子を確認してみましよう。

それでも泣き続けていたら、もしかすると体調がすぐれないのかもしれない。体温を測ってみたり、おしっこやうんちの状態、顔色、ミルクの飲み具合などをみるなどして心配であれば医療機関に相談することも忘れないうでください。



児童虐待の種類

【身体的虐待】	殴る・蹴る、投げ落とす、激しく揺さぶる、やけどを負わせる、溺れさせる など
【性的虐待】	子どもへの性的行為、性的行為を見せる、ポルノグラフィの被写体にする など
【ネグレクト】	家に閉じ込める、食事を与えない、ひどく不潔にする、重い病気になっても病院に連れて行かない、学校へ登校させない、保護者以外の同居人による虐待を放置する など
【心理的虐待】	言葉による脅し、無視、きょうだい間での差別的扱い、子どもの目の前で家族に対して暴力をふるう（ドメスティック・バイオレンス：DV）など

以下のような行為も、子どもの健全な成長を脅かす行為にあたりとされています。
○故意に子どもに病気を作り、医療機関を受診し不必要な検査や治療を受けさせる行為
○正当な理由なく、子どもの意思に反し、学力等に見合わない学校への進学を要求する行為
○正当な理由なく、子どもの意思に反し、通っている学校の退学・休学手続きを行う行為

長浜市における相談件数の状況

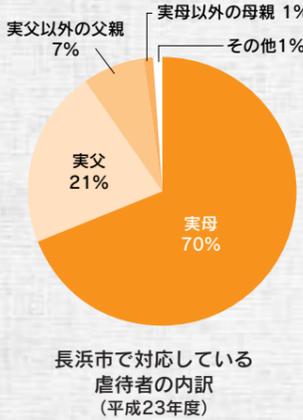
平成20年度以降は毎年およそ200件の相談や通告を受けています。



虐待者の多くが実の母親

市における虐待者の内訳で最も多いのが実の母親です。男性の育児参加が進んでいるとはいえ、日本では依然として子育ての大半を母親が担っており、母親の育児負担が大きいのが現実です。

また、核家族化が進み地域のつながりが薄くなるなかで、親は孤立しがちです。身近なところで子育ての悩み事を相談したり助け合ったりすることが難しくなり、悩みや不安が大きくなっていくことも虐待の背景にあると考えられます。



児童相談窓口の連絡先

長浜市役所 家庭児童相談室	☎65-6544 月～金 8時30分～17時15分 ※時間外・土・日・祝日は市役所代表 電話 (62-4111)
彦根子ども家庭 相談センター	☎0749-24-3741 24時間対応
虐待ホットライン (県内全域)	☎077-562-8996 24時間対応 FAX可
児童相談所 全国共通ダイヤル	☎0570-064-000 24時間対応 ※PHSや一部のIP電話からはつながりません。
子育て・いじめ・不登校・ 非行など 子どもの悩みや 家庭の悩みの電話相談 こころんダイヤル	☎077-524-2030 ☎0570-078-310 (全国共通ダイヤル) FAX077-528-4855 土・日・祝日を含む毎日(年末年始を除く)9時～21時

”子育て中のあなたへ 落ち着いて話そう・ほめよう“

「忙しい時に限ってまとわりついてくる」「叱つても言うことをきいてくれない」
子育てをしている保護者であれば誰でもこういう気持ちになるものです。こんな時、子どもの気持ちを想像してみましよう。
あなたも子どもの頃に、保護者に認めてほしい思いを、うまく伝えられなかったことがなかったでしょうか。

「認めしてほしい」「ほめてほしい」
子どもにとって保護者にほめられることは、ご褒美をもらうのと同じで、自信ややる気をのびまします。何か行動したときにほめられると、子どもも大人も、また同じ行動をしようと思まします。

しかし私たちは何だか照れくさくて「ほめる」ことが苦手です。例えば、スーパに子どもと買い物に行った時、子どもが走り回ったら叱りますが、上手にお買い物できたときにほめることは少ないですね。

良かった理由を伝えてほめてみましよう。「今日は上手にお買い物が出来て、えらかったね」

「おこらないで」「たたかないで」

子どもは怒られたり叩かれたりすると、「うるさい」「怖い」といった気持ちが先に立ち、自分の何が悪かったのかわからなくなってしまうし、子育てにおいて重要な親子関係にダメージを与えることになりまします。

子どもにわかるように、何が悪かったのかを丁寧に説明しましよう。
また、子どもも保護者もお互いが感情的になつていない時に話す言葉は伝わりましません。子どもを落ち着かせるために、椅子に座らせたりして、ゆっくりと考える時間を与えましよう。保護者が落ち着くために、保護者がその場を離れる方法もありまします。
子どもは大人のようにすぐには行動することが出来ましません。待つことも必要です。

TOPICS

文化の日 表彰に輝く人たち

11月3日の「文化の日」に、市政に貢献された次の皆さんが表彰されます。(敬称略)

◆主任児童委員として地域福祉の向上に寄与

福永 早苗(勝町)
押谷 恵子(今川町)

山岡 紘太郎(西浅井町八田部)
阿辻 民雄(西浅井町岩熊)

◆消防団員として自治消防の責務に精励

小倉 武寿(山階町)
大橋 順一(小堀町)

◆公平委員として市民生活の向上に寄与

古山 賢司(小堀町)

◆保護司として明るい地域社会づくりに寄与

湧口 正男(八幡東町)

◆自治会長として自治行政の推進に寄与

杉本 憲雄(宮前町)
小笠原 寛道(元浜町)

◆民生委員・児童委員として地域福祉の向上に寄与

中澤 芳一(神前町)
徳田 憲治(平方町)

川地 政毅(宮司町)
金澤 富美子(山階町)

伊藤 忠男(元浜町)
大橋 喜八郎(朝日町)

徳田 靖治(宮司町)
東野 司(七条町)

田川 和夫(木之本町千田)

◆農業委員として農業の発展と農業者の地位向上に寄与

小山 義昭(大路町)

西川 廣幸(大東町)

朝日 正行(湖北町山本)

柴田 成己(安養寺町)

西村 利夫(湖北町海老江)

丸岡 克弘(湖北町延勝寺)

佐野 稔(湖北町山脇)

小谷 和男(余呉町中河内)

中島 保和(小谷丁野町)

前田 義弘(高月町松尾)

◆医師として保健衛生の向上発展と市民の健康増進に寄与

山口 珠緒(加田町)

千田 艶子(木之本町千田)

◆デザインフラワー講師として市民の文化芸術の向上に寄与

中川 外實(山階町)

小畑 淳(西浅井町大浦)

嶋田 義孝(内保町)

石田 和子(木之本町黒田)

田中 豊弘(湖北町伊部)

木下 直樹(木之本町杉野)

江藤 謹司(大戌亥町)

落合 明美(木之本町黒田)

西島 英喜(小谷郡上町)

宮前 圭(木之本町杉野)

塚 晴俊(大戌亥町)

笹治 弘子(木之本町田居)

川瀬 俊一(小谷上山田町)

熊井 啓之(湖北町速水)

森川 淳一郎(木之本町黒田)

向井 秋江(西浅井町塩津浜)

山崎 太門(湖北町山本)

宮部 正志(木之本町石道)

福永 政子(新庄寺町)

藤原 淳子(西浅井町塩津中)

福居 輝彦(高月町高月)

奥村 善行(木之本町小山)

川邊 隆夫(益田町)

雨森 百合子(西浅井町岩熊)

岸田 郁子(湖北町山本)

中嶋 孝明(木之本町木之本)

伊吹 千夏(国友町)

川上 清和(木之本町千田)

鶴鶴 久子(西浅井町塩津浜)

宮部 博幸(木之本町黒田)

篠口 博彰(弥高町)

松井 盛征(西浅井町八田部)

田中 紀子(西浅井町庄)

横田 茂隆(木之本町大音)

小山内 成日(内保町)

大橋 さえ子(小堀町)

大谷 晶子(西浅井町塩津中)

永井 好彦(木之本町木之本)

福永 政子(新庄寺町)

大橋 伸一(八島町)

大谷 晶子(西浅井町塩津中)

鈴木 正太郎(余呉町新堂)

宮澤 朋子(高月町宇根)

清水 美栄(木之本町大音)

山田 昌人(西浅井町岩熊)

成瀬 正彦(余呉町小谷)

清川 栄(木之本町杉野)

山内 定子(木之本町川合)

下川 悦子(木之本町木之本)

中岡 浩秋(余呉町国安)

山内 悦子(木之本町川合)

上阪 澄子(木之本町木之本)

近持 眞奈美(西浅井町大浦)

TOPICS

久保 政和(余呉町東野)
畑野 美治(余呉町今市)
長谷川 和彦(西浅井町祝山)
山岡 辰也(西浅井町野坂)
宮川 和彦(西浅井町沓掛)
橘 彰(西浅井町沓掛)
藤井 嘉之(西浅井町菅浦)

◆健康推進員として市民の健康づくりの推進に寄与
福永 政子(新庄寺町)
川村 小夜子(今町)
野洲 みち子(高月町西野)
新木 泰子(高月町東物部)
西嶋 恵子(高月町宇根)
宮澤 朋子(高月町柏原)
清川 栄(木之本町杉野)
山内 定子(木之本町川合)
下川 悦子(木之本町木之本)
上阪 澄子(木之本町木之本)

◆スポーツ推進委員として市民の健康増進・体力向上に寄与
大橋 さえ子(小堀町)
饗場 伸一(八島町)
横山 昌弘(下八木町)
清水 美栄(木之本町大音)
山田 昌人(西浅井町岩熊)

◆大正琴講師として市民の文化芸術の向上に寄与
大谷 晶子(西浅井町塩津中)

◆「子ども絵画教室」講師として青少年の健全育成に寄与
近持 眞奈美(西浅井町大浦)

お知らせ

「ながはまグリーンカーテンコンテスト」表彰式を行いました

日の当たる窓をアサガオやゴーヤなどのつる性植物で覆う「グリーンカーテン」。家庭でできる温暖化対策として「グリーンカーテン」づくりに取り組まれた家庭や事業所を募集したところ、家庭部門24点、事業所部門10点の応募がありました。

設置の効果（電気使用量など）・景観・規模・工夫などを審査し、家庭部門・事業所部門のそれぞれで入賞者が決まりました。

10月13日（土）湖北文化ホールで開催された「長浜市消費生活フェア」において、最優秀に選ばれた小倉忠士さん、ヤンマー株式会社小形エンジン事業本部生産統括部びわ工場さんを表彰しました。

多数の応募者から、グリーンカーテンの設置により「エアコンの使用回数が減った」「涼しく夏を過ごせた」などの感想が寄せられました。

入賞された皆さんの作品は、市のホームページで紹介しています。

受賞者の皆さん

《家庭部門》

- 最優秀賞 小倉 忠士 さん（高月町宇根）
- 優 秀 賞 東 邦浩 さん（高月町井口）
- 大村 治 さん（中野町）
- 佳 作 林 美重子 さん（八幡中山町）
- 西池 良雄 さん（北野町）
- 清水 久行 さん（八条町）

《事業所部門》

- 最優秀賞 ヤンマー(株)小形エンジン事業本部生産統括部びわ工場（川道町）
- 優 秀 賞 羽淵商店（元浜町）
- 長浜市立南郷里幼稚園（新栄町）
- 佳 作 MISONO美容室（宮前町）
- アクア(株)（下之郷町）
- 長浜市立とらひめ認定こども園（五村）

小倉 忠士さんの感想

最優秀賞

私の職場であるJA北びわこは、グリーンカーテンの設置や、照明の間引きなど、節電や温暖化対策に取り組んでいます。このことがきっかけとなり、今年是我が家でもグリーンカーテンに挑戦することになりました。植栽したゴーヤとアサガオの苗はすくすくと成長し、部屋を涼しくしてくれました。採れたゴーヤは近所や職場の人にも食べていただきました。



最優秀賞

ヤンマー(株)小形エンジン事業本部生産統括部びわ工場 工場長 坂本正紀さんの感想

社員の節電意識の向上を図ることを目的とし、社員でフウセンカズラの苗を植え、水やりも当番を決めて育ててきました。収穫した種は、社員に配布し、来年の夏に各家庭で「グリーンカーテン」に取り組んでいただく予定です。



環境保全課 (☎65-6513)

TOPICS

◆この道ひとすじ

澤村 武（相撲町）
橋本 圭祐（木之本町木之本）

◆地域農業の発展に寄与するとともに、中高生の体験学習を積極的に受け入れ、健全育成に寄与
農事組合法人 夢ファームせんだ（木之本町千田）
町東柳野）
有限会社 もりかわ農場（高月

◆特定農業法人として農業の発展に寄与、また農業を通して集落の活性化に寄与

◆文化財「古橋村高橋家文書」他334点を寄付
高橋 寛（木之本町古橋）

◆国際文化交流ハウスの敷地を寄付

長谷 幹雄（京都市京都市）

感謝状

澤村 武さん

（相撲町）



永年、精密機械に内蔵される部品の切削・研磨加工に従事し、業界の技術の向上に尽力してこられました。現在も後継者育成のため、現場で指導にあたっていらつしやいます。

この道ひとすじ

金属加工の道に入って60年余り、この仕事が好きだったから、ずっと続けてこられたのだと思います。自分の思うように金属の形が変わっていく、製品ができあがっていくのが楽しくて、熱中して打ち込んできました。今でも特許取得にチャレンジしようと、研究を続けています。

仕事を好きでいられる幸せ

がいを感じます。働き始めて最初に教わったのが、「買う身になって考える」ということです。できあがった製品に納得できるか、お客さんは本当に喜んでくださるか、とことんまで見極めるよう、いつも自分に言い聞かせてきましたし、従業員にも伝えました。

より美しい音色を求めて

祖父が邦楽器系・特殊燃焼製造の会社を創業し、今年で104年目になります。毎年、毎年よりよい製品をつくることを追い求め、今日に至ります。

その結果、今ではおよそ400種類の製品があります。新しい物をつくり出す時に欠かせないものは、その土台となる技術です。伝統産業として今日まで受け継がれてきた技術を、次の世代に引き継ぐのは簡単ではありません。しかし、それなくして新しい物はできないと考えています。

橋本 圭祐さん

（木之本町木之本）



永年にわたり、邦楽器系・特殊燃焼製造業に携わり、伝統産業を大切にす一方、新しい分野へ挑戦し、産業の振興発展に貢献しておられます。

お知らせ

お知らせ

地域における「人と農地」の課題 解決に向けた取組みが始まりました

「人・農地プラン」とは？
市内の農業をめぐる状況は、急激な兼業化が進み、高齢化と後継者不足に加え耕作放棄地が増加するなど、将来展望が描きにくくなっており、「人と農地」の課題を抱える地域が増えてきています。

このような中、地域に暮らす農家の皆さんに、地域農業をだれが担い、けん引していくのか、また、それらの農家へどのような農地を集積していくのか、といった地域農業の将来像・未来の設計図を描いていただくものが「人・農地プラン」です。

「人・農地プラン」に位置付けられると、様々なメリットがあり、下記の「青年就農給付金」や「農地集積協力金」（中心となる経営体に農地を提供する方への支援）、「スーパール資金」の当初5年間無利子化（認定農業者への支援）といった国の支援を受けることができます。

「地域での話し合い」が前提！
では、具体的にどんなことをすれば良いのでしょうか？
まずプランを作成するには

「地域での話し合い」が必要不可欠となります。地域が抱えている人と農地の現状や問題を把握し、共通認識したうえで、課題解決に向けた具体的な方法を話し合っていきます。

なお、プランの区域は集落ごとが基本ですが、近隣集落との合同作成や学校区単位など広域での作成も可能です。

また、この話し合いは地域の将来に関する重要なものですが、主体となる農業者のみならず、女性や若い世代といった家族、地域の関係者なども積極的に話し合いに参加することが求められます。

その際、県・市行政やJAの担当者などがアドバイザーとして地域の意向を集約、調整してまとめる立場になります。

その地域の実情に応じた最もふさわしい方法で、最後まで有意義な話し合いができるよう、サポートしていきます。

関係者（県・市・JA）がアドバイザーとして伺います
問農政課（☎65-6522）

「青年就農給付金」の給付について

45歳未満で独立・自営就農する農業者に対し、年間150万円（最長5年間）を給付する「青年就農給付金 経営開始型」の制度が国により創設されました。ただし、半期毎の支払いとなるため今年度は原則75万円の支給となります。

平成24年度に給付対象となる人は、平成20年4月以降に独立就農をされた人で、「人・農地プラン」に位置付けられている、もしくは位置づけられることが確定である人です。給付を受けるためには、給付要件を満たし、市へ所定の「経営開始計画」を提出いただく必要があります。また、予算に限度がありますので必ず給付されるものではありません。

※用紙は農政課または北部振興局で配布します。11月末までに必要書類を提出ください。給付要件など詳しくは農政課（☎65-6522）まで。



問農政課（☎65-6522）

市では、「農業振興地域の整備に関する法律」に基づき、農業振興地域整備計画を定め、農業の振興を図るべき地域として「農用地利用計画」を定めています。

農用地区域内の農地を優良農地として保全し、転用等による非農業的な土地利用を厳しく規制しているこの計画は、現時点で、合併前の旧市町ごとの9つのあり、それを一本化するための見直しを、今年度から2か年かけて行う予定です。

現在、農用地区域への編入、農用地区域からの除外、または用途区分の変更の要望について、関係自治会に照会を行っていますが、計画の見直しが完了するまでの間、個別の変更申請の受付を休止しますので、注意してください。

詳しくは農政課へ問合せください。

農業振興地域整備計画の見直しについて 個別の変更申請の受付は休止しています

農用地に関する留意事項

【農用地区域への編入】

- ・ 次の農地は、出来るだけ農用地区域へ編入してください。
 - 10ha以上の集团的にまとまりのある農地
 - 「中山間地域等直接支払制度」、「世代をつなぐ農村まるごと保全向上対策」や国の補助対象となる農地（※青地農地が補助対象となるため）

【用途区分の変更】

- ・ 農作業場や農業用格納庫など、農業用施設を新設する場合や移転する場合には、用途を農地から農業用施設用地に変更する必要があります。（※ビニールハウスは農地のままでも可）

【農用地区域からの除外】

- ・ 農用地区域除外は、社会情勢の変化等に伴いやむを得ない事情などを勘案し、便宜的に手続きを行っていますが、次の5つの要件のすべてを満たしている土地であることが条件となっています。ただし、申出されても除外等変更が出来ないこともあります。
 - ① 農用地区域以外に代替する土地がないこと
 - ② 変更後、農用地の集団化、農作業の効率化、その他土地の農業上の効率的かつ総合的な利用に支障を及ぼすおそれがないこと
 - ③ 変更後、効率的かつ安定的な農業経営を営む者に対する農用地の利用集積に支障を及ぼす恐れがないこと
 - ④ 変更後、土地改良施設の有する機能に支障を及ぼすおそれがないこと
 - ⑤ 土地改良事業の実施地である場合、事業完了後8年を経過した土地であること

長浜市連合自治会主催 平成24年度 まちづくり講演会
**東日本大震災後の
 協働ですすめるこれからのまちづくり**

【と き】11月25日(日) 14時～
 【と ころ】木之本スティックホール(木之本町木之本)
 【講 師】宮川俊二氏(ニュースキャスター)
 ※参加費無料、直接会場にお越しください。
 注) 座席数に限りがありますので、先着受付順となります。
 問) 市民協働推進課 (☎65-8722)



市連合自治会では、まちづくりへの取組み支援事業として「まちづくり講演会」を開催します。今年度は、クイズ番組やバラエティで博学ぶりが大人気のニュースキャスター宮川俊二氏を講師に招いて、報道キャスターのするどい視線でまちづくりをテーマに講演をいただきます。まちづくりに関心のある市民ならどなたでも参加できます。

地域安全長浜市民大会～犯罪のないまち長浜をめざして～



【と き】11月18日(日) 13時～15時30分
 【と ころ】リュートプラザ(びわ文化学習センター 難波町)
 【内 容】◇防犯功労者・防犯功労団体表彰
 ◇記念講演 須田慎一郎 氏(経済ジャーナリスト)
 テーマ「もう知らなかったでは済まされない！」
 ～これが反社会勢力の手口だ～
 問) 市民協働推進課 (☎65-8722)

防犯功労表彰を受けられました

10月6日(土) 浅井文化ホールで開催された「なくそう犯罪」滋賀安全なまちづくり県民大会において市内の地域安全や少年補導にご尽力いただいている皆さんが、その功績を称えられました。
 ◇全国防犯栄誉銅章(全国防犯協会連合会長表彰) 松原 晃さん
 ◇「なくそう犯罪」滋賀安全なまちづくり大賞(県知事表彰) 長浜市コンビニ防犯連絡協議会
 ◇防犯功労者(県警本部長・県防犯協会長連名表彰) 丸岡 丈士さん 松岡 博さん 田川 悦男さん
 ◇防犯功労団体表彰(県警本部長・県防犯協会長連名表彰) 県立伊香高等学校SOUND会(サウンド会)
 ◇少年補導功労者(県警本部長・県少年補導員会連絡協議会長連名表彰)
 川村 清秋さん 金田 千秋さん 松枝 剛さん 竹原 正治さん 七里 藤吾さん

コミュニティ活動の推進に一役!

八幡町自治会が、宝くじ助成を受けて自治会館備品等の整備をされました。
 この助成は、(財)自治総合センターが、宝くじの収益を地域に還元するために実施しているもので、今後、さらに地域コミュニティ活動が推進され、地域住民の絆が深められることが期待されます。



↑八幡町自治会館の備品と縁台

問) 市民協働推進課 (☎65-8722)

協働のまちづくり

～協働の取組みを行うときの5つの視点～

協働の取組みには様々な種類と手法がありますが、具体的な取組みを行う時には必要な視点があります。今回はその視点を紹介します。



- ▶ **市民の理解を深め、活動への参加を促す視点**
 多くの方がまちづくりに関心を持つ一方で、活動をしていない、あるいは協働という考え方が浸透していない現状があるため、啓発や参加を促すことが必要です。
- ▶ **協働推進のための環境整備の視点**
 団体が自立した活動を行うためには、安定した資金調達の仕組みや、リーダーとなる人材の育成などを考えることが必要です。
- ▶ **様々な団体等との連携推進および強化の視点**
 同じような理念や目的をもって活動していても、他の団体のことはほとんどわからず、出会う機会も少ないため、連携協働していくことが必要です。
- ▶ **協働に関する情報の収集、発信と共有の視点**
 協働によるまちづくりの推進には、市政や市民活動に関する情報など、様々な情報の発信と、それを共有することが必要です。
- ▶ **市職員の意識改革と推進体制の整備等の視点**
 職員の協働に対する認識も低いことから、職員が協働を正しく理解、認識するための体制整備等を行うことが必要です。

問) 市民協働推進課 (☎65-8722)

地域づくり協議会の活動紹介

地域づくり協議会とは・・・
 住民自らが地域課題に取り組み地域づくりにおいて核となる組織で、市内24地区すべてで設立されました。(概ね公民館単位または連合自治会単位を一つのエリアとしています)

**速水学区・地域づくり協議会
 「命を守る防災活動と見守り支えあい啓発活動」**

地域の課題

① 自主防災組織がない、防災訓練が実施できていない自治会があり、また、速水学区内にある自治会が連携して学区全体での防災に関する取組みができていない。
 ② 長浜市避難支援見守り支えあい制度について、地域で十分に認知されておらず、その制度の目的に沿った活動ができていない自治会もある。

課題解決に向けて

① 防災活動として、速水学区防災委員会の発足、AED設置個所の調査と周知、各自自治会への心肺蘇生訓練や速水学区全体の防災訓練と避難所運営訓練等の計画・実施。
 ② 長浜市避難支援見守り支えあい制度の啓発を図るため、リーフレットの作成や移動式啓発看板の作成・設置をおこない、制度に対する住民の意識の醸成を図られています。



▲啓発リーフレット

取組みの効果と今後の展望

命を守る活動として、これらの取組みが自治会役員を中心に他の住民にも理解されました。
 今後は、これらの活動を通して、さらなる防災活動を推進していくとともに、近隣住民間の日常の繋がりがいかに重要かを再認識し、地域の実情に応じた速水学区独自の地域づくりをめざしていきます。

問) 市民協働推進課 (☎65-8722)

8/25
9/4



青年使節団 アウグスブルク市訪問

▲市庁舎前でホストファミリーの皆さんと



▲市長表敬訪問 芳名帳記帳



▲アウグスブルク大学にて研修中



▲ルドルフ・ディーゼル記念公園



▲夜のアウグスブルク市庁舎

青年使節団8人が尼崎市青年使節団と一緒に、姉妹都市のアウグスブルク市（ドイツ）を訪問しました。

団員は市民の家庭にホームステイし、市内にあるヤンマー（株）の創業者山岡孫吉氏ゆかりのディーゼル記念公園や、姉妹都市25周年を記念して本市が昭和59年に贈呈した日本庭園をはじめ、市の主な施設等を見学しました。

訪問中は、アウグスブルク市長をはじめホストファミリー、市職員、姉妹都市に関係する各種団体の皆さんなど、多くの人から心温まるおもてなしを受けました。

団員は今回の訪問により、姉妹都市締結の所以や経過、アウグスブルク市の歴史文化や風土、そして何より人のあたたかさを学び、それらは、今後の人生において、大変有意義なものとなるでしょう。

市長の姉妹都市訪問



▲ヴェローナ市長へ提案



▲ヴェローナ市長表敬訪問



▲ヴェローナ市経済界代表者との懇談

9/30
10/4

藤井市長が姉妹都市のヴェローナ市（イタリア）とアウグスブルク市（ドイツ）から招待を受け、両市を訪問しました。

ヴェローナ市との姉妹都市提携が20年を迎えることを機に、現地で、本市の観光資源や環境、そして地場産業などを積極的にトップセールスしました。

もう一つの姉妹都市であるドイル・アウグスブルク市では、50年以上にわたるこれまでの交流の経過を振り返りながら、これからの両市間の交流について、意見を交わしました。また、一流の環境先進国であるドイツの取組みを肌で感じる機会となりました。

今回の訪問にあたり、両市にさまざまな提案を行いました。今後ともさらなる姉妹都市の交流を図っていききたいと思います。

＜ヴェローナ市への提案内容＞

- ・市民団体相互の交流
- ・経済活動の交流
- ・スポーツと文化の交流
- ・児童生徒の絵画交流
- ・ヴェローナ市からの観光客の受入

＜アウグスブルク市への提案内容＞

- ・市民団体相互の交流
- ・青少年のさらなる交流の推進
- ・ドイツからのフォレスター（森林官）の派遣
- ・児童生徒の絵画交流
- ・アウグスブルク市からの観光客の受入



▲アウグスブルク市長表敬訪問



▲アウグスブルク市庁舎内展示場にて



▲ルドルフ・ディーゼル記念公園視察



▲環境関連メッセにて

9/29 (土)



笑顔満開 出発進行！

豊かな自然と活気あるまちをPRしようと、びわ商工会議所青年部が2年前から開催している「長浜ロードトレイン祭 in BIWA」。会場にはロードトレイン11台が集結し、子ども達の笑顔を乗せて走りました。

他にも特産品販売や飲食ブース、ふれあい動物園、フリーマーケットなど、家族みんなで楽しめる盛りだくさんのイベントとなりました。

10/6 (土)
～7 (日)



芸術の秋 まちなかで感じて

晴れた秋空の下、今年もアートインナガハマ（AIN）が開催されました。長浜中心市街地一体には、全国から188組のアーティストが集結し、作品を通じてたくさんのお客さんと交流を深めていました。

曳山博物館伝承スタジオでは、「アールブリュット（生の芸術）展」が開催され、既成概念にとられない、多彩な芸術に触れることのできる場となりました。

10/7 (日)



笑いと感動を虎姫から

世界で活躍する大道芸人が個性豊かなパフォーマンスを繰り広げる「大道芸フェスタin虎御前」が開催されました。今年は、5組6人のパフォーマーが、バルーンアートや、ジャグリング、コメディなどを披露しました。

また、会場には地元団体や商店などがつくる模擬店や、子どもが遊べるわんぱくコーナーが設けられ、家族連れらが楽しいひと時を過ごしていました。

9/29 (土)



木之本地区地域づくり協議会

住民自らが協力し合って地域課題に取り組むための組織、「地域づくり協議会」が木之本地区でも設立され、市内24地区の協議会がそろいました。

設立総会では、木之本連合自治会長の澤渡晃さんが、協議会の会長に選ばれ、「木之本地域が一丸となって目標に向かって活動することを誓います。協議会を充実させるよう、まい進したい」と挨拶しました。

10/6 (土)



ダンスを地元にも！

木之本町出身のプロダンサー久保祥青さんの呼びかけにより始まったストリートダンスコンテスト「BOUND」。地元有志の協力で毎年開催され、7回目となる今回は県内外から16チームが集まり、それぞれの個性を生かしたダンスの技を競いました。大勢の観客を前に踊る出場者たちの生き生きとした表情が印象的な、熱いコンテストとなりました。

観音文化講演会

参加費無料

- 【とき】 11月24日(土) 14時15分～15時45分
- 【ところ】 木之本スティックホール
- 【講師】 滝田 栄氏 (俳優、仏師)
- 【演題】 祈る心はすべての人へ
- 【定員】 300人 ※先着順
- 【申込方法】 ①住所②氏名 ③電話番号④参加人数を電話で下記まで



申 企画政策課 (☎65-6505)

第7回観音検定

- 【とき】 11月24日(土) 10時～16時30分
- 【ところ】 木之本スティックホール、北部振興局、他
- 【内容】 ・拝観ツアー(事前現地研修) ・昼食 ・観音検定試験(観音様の種類、分類、仕様、伝承、文学、美術、観音の里の歴史を出題)、観音文化講演会(滝田 栄氏)
- 【受検料】 3,000円(拝観料、昼食代込み)
- 【定員】 100人※先着順
- 【申込方法】 ①住所②氏名③電話番号④参加人数を電話で下記まで
- 【申込締切】 11月10日(土)

申 NPO法人「花と観音の里」(☎85-5557)

湖北地域には、国宝・十一面観音立像(向源寺所蔵)をはじめ、重文や県市指定など、数多くの観音像があります。これらは今日まで、地元住民によって大切に守り受け継がれてきました。観音像そのものはもちろんですが、受け継いできた人々の心も地域の大切な宝です。これらを見つめ直し、全市的な観音文化のネットワークを広げていきます。



観音文化を発信します

「当たり前」の転職



長浜市国際交流員 エバートン

皆さん、こんにちは。近年、ブラジルの経済発展に伴い、日本企業のブラジル進出が急増し、日本人のブラジルへの転勤・長期滞在などが珍しくない状況になりました。

日本企業は「年功序列」・「終身雇用制」というイメージが強いですが、ブラジル法人では現地の従業員たちの影響を受け、職場の人間関係や昇進の仕組みがかなり異なっています。

例えば、「転職」は、ブラジル人にとって、ほぼ当たり前のことです。ブラジルでも昔は、入社から退職まで同じ会社で勤めるのが望ましいとされてきました。しかし今では、同じ会社で働く期間は「5年程度」とされ、個人が成長するには、チャレンジする「覚悟」が必要だといわれます。「次のステップは次の会社」つまり、同じ会社で何年も働く従業員は

成長していないと見られることがあります。転職すると、新しい会社で人間関係をゼロから作る必要があります。簡単なことではありませんが、成長したければ、転職せざるを得ないのです。ただし、ブラジルでは先輩後輩という考え方があまりないというえ、新しい会社の従業員も以前、転職で入社している可能性があります。今のブラジル社会は、日本より転職しやすい環境になっています。

ブラジル社会で当たり前になった「転職」という考え方は、来日したブラジル人も同様に持っています。そのため、日本でも転職するブラジル人が多いのだと思われます。

企業の海外進出や従業員の海外転勤が増えつつある現在、私たちにも他国の文化や習慣の理解がより必要になります。



▲ブラジルの労働手帳：労働契約等が掲載される身分証明書でもあり、転職により、数冊を持つブラジル人がいます。

ワンポイント
ポルトガル語講座
トラバリョ
Trabalho→仕事

申 市民協働推進課 (☎65-8711)

ヴェローナ市姉妹都市提携20周年記念事業
「一日まるごとイタリアデー」
【とき】 11月25日(日) 【ところ】 北ピワコホテルグラツィエ(港町)

イタリアを知る講演会

イタリア共和国やヴェローナ市についての講演会です。日本とイタリアの文化や風習の違い、考え方の違いなどについてお話いただきます。

【時間】 13時～14時
【講師】 森佳三氏(学術博士・造形作家)
Simon Messetti (シモン メッセティ) 氏
(ヴェローナ市出身、母親が長浜市出身)

【参加費】 無料 【定員】 50人 要申込

イタリア語で親子一緒に遊ぼう

親子で一緒になってイタリア語で様々なゲーム、遊び、歌、工作等をしながら、自然に楽しくイタリア語に親しんでいただく機会です。

講師はイタリア文化会館で子どものためのイタリア語講座カリメロを開催している先生たちです。
【時間】 13時～19時 【参加費】 無料

途中参加・退出自由

イタリア(MASI社)ワインセミナー【イタリア3千年イベント】

MASI社は、イタリア共和国ヴェネト州ヴェローナで250年以上もの長い歴史を持つヴェローナ最大のワイナリー。ヴェローナワインの代名詞、北イタリアの最高級ワイン「アマローネ」を世界中に知らしめた立役者です。

今回、MASI社からオーナーファミリーのアレッサンドラ・ボスカイニ氏を招いて、ワインセミナーを開催します。

このセミナーでは、イタリアワインの基礎知識(魅力・歴史・風土・ぶどう品種・造り方など)、ワインの楽しみ方(グラスやワインの選び方・料理との相性)、ヴェローナワインの魅力、ヴェローナワインテイastingについて教えていただきます。

【時間】 14時～16時 【参加費】 500円 【対象】 20歳以上の人
【定員】 60人 要申込

※仕事でワインを扱われている人も大歓迎です。MASI社のワイン販売も行われます。



イタリア映画名作鑑賞会

イタリアの名作映画の鑑賞会を開催します。おいしいイタリアワインを飲みながらゆっくりと「時間」を過ごしてください。

【時間】 16時～19時
【料金】 1,000円
(飲み物、おつまみ代含む)
【定員】 50人 要申込

＜各イベントの申込方法＞

①氏名②住所③連絡先を電話かメールで下記まで

戦国武将スタンプラリー「三成の跡」

三成ゆかりの長浜市・米原市・彦根市内の観光スポットを回ってスタンプ(戦国武将家紋)を集めると抽選で近江牛や特産品セット、ゆるキャラグッズなどが当たります。

【期間】 12月2日(日)まで

【ポイント】

長浜市：石田会館・長浜城歴史博物館・戦国大河ながはま館・戦国大河きのもと館・大通寺
米原市：成菩提院
彦根市：彦根城表門券売所、戦国丸、夢京橋あかり館、佐和山・龍潭寺、鳥居本宿交流館「さんあか」、彦根ピバシティシネマ

【賞品】

★7か所以上を巡ると抽選で近江牛ギフトカタログやゆるキャラグッズなどの豪華賞品が当たる！
★3か所以上でもれなく当たる
ひこにゃん×三成くん特製クリアファイル

申 近江屋ツアーセンター
(☎0749-23-0038、http://ohmiji.jp)

生地で集う「石田三成祭2012」

【とき】 11月4日(日) 10:00～16:30

【ところ】 石田会館周辺(石田町)

【内容】 10:30～11:30石田三成公412回忌法要
11:30～16:30ステージイベント
・記念講演会 山田善雄氏「佐和山城落城記の考察」
・関ヶ原東西武将隊「石田三成」出陣
・和心ユニット「仁王」 一大万大吉ライブ
・三成餅まき など
10:00～16:00 戦国屋台



三成くんとひこにゃんも登場！(12時頃)

申 石田会館 (☎62-8285) ※平日午前中のみ

※観音検定の申込みをした人は、講演会の申込みは不要です。

お知らせ

子ども達のより良い学びのために

「長浜の未来を拓く教育検討委員会」では、市内の県立学校のあり方について話し合い、滋賀県と県教育委員会への提言を行うとともに、これからの教育・人材育成のあり方について検討を進めています。

10月15日に開催しました第14回会議の結果についてお知らせします。



○第二次提言およびその後の経過について報告しました

9月26日の第二次提言とその後の経過について報告を行うとともに、10月1日に県教育委員会から再編計画（案）が発表されたことについて報告しました。

○再編計画（案）について、県教育委員会から説明を受けました

10月1日に発表された再編計画（案）について県教育長から説明を受け、その後、質疑を中心とした意見交換を行いました。

県教育委員会では、今後県内12カ所で説明会を開催し、そこで出された意見を十分に考慮し、必要に応じて修正を加えたいと考えています。

※第一次提言書・第二次提言書やこれまでの委員会資料、議事録は市ホームページに掲載しています。また、高校再編や人材育成などに関する意見は、メールまたは書面にてお寄せください。いただいた意見は、検討委員会に報告します。

企画政策課 (☎65-6505 Eメールkikaku@city.nagahama.lg.jp)



利用しよう！公共交通

バス回数券を上手に使おう！

コミュニティバスの回数券をご存知ですか？

回数券は現金払いよりもお得だけでなく、小銭の用意が不要で支払いも簡単です。有効期限がなく、家族や友人とまとめて買い、分けて使うこともできます。これからバスを利用してみようとお考えなら、お得で便利な回数券をお試ください。

10時～16時の利用であれば、約3割お得な「あおぞら回数券」もあります。昼の時間帯の買物などに便利です。

回数券のほか、通勤(通学)定期券、通勤(通学)定期回数券、学期定期券など、割引制度を活用して公共交通を便利に利用しましょう！

※会社により取扱商品が異なります。詳しくは、湖国バス長浜営業所(☎64-1224)または余呉バス(☎86-8066)まで問合せください。

Q：回数券の種類と価格は？

A：1セットあたり湖国バスは1,000円～5,000円の各種、余呉バスは2,000円です。

Q：回数券はどこで買えるの？

A：長浜駅東口案内所(湖国バス)、木之本観光案内所(湖国バス・余呉バス)、木之本バスターミナル案内所(余呉バス)で販売しています。

Q：回数券はどのように使うの？

A：バスを降りるとき、運賃に応じて、現金と同じように運賃箱に入れてください。

問 都市計画課交通対策室 (☎65-6562)

「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書」が発行されます ～年末調整・確定申告まで大切に保管を！～

国民年金保険料は、所得税および住民税の申告において全額が社会保険料控除の対象となります。その年の1月1日～12月31日に納付した保険料が対象です。

この社会保険料控除を受けるためには、支払ったことを証明する書類の添付が義務付けられています。このため、平成24年1月1日～9月30日の間に国民年金保険料を納付した人に「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書」を送付します。発送時期は11月上旬です。年末調整や確定申告を行うまで大切に保管してください。

なお、10月1日～12月31日の間に今年はずじめて国民年金保険料を納付した人には、来年の1月下旬に送付されます。

控除証明書が届かない場合、または紛失した場合は、彦根年金事務所まで再発行の手続きをしてください。

問 彦根年金事務所国民年金課 (☎0749-23-1114)

年金受給者の皆さん

『扶養親族等申告書』は期限までに提出しましょう！

老齢や退職による年金は、所得税法上「雑所得」として所得税が課せられます。(障害年金・遺族年金は課税されません。)

課税の対象となる人には、11月上旬に日本年金機構から「扶養親族等申告書」が送付されますので必ず期限までに提出してください。提出期限は12月1日です。

提出を忘れると各種控除が受けられず、所得税が多く徴収される場合がありますのでご注意ください。

なお、年金以外に収入がある人は確定申告が必要です。

※平成25年分「扶養親族等申告書」が送付される人
・65歳未満で年金額が108万円以上
・65歳以上で年金額が158万円以上

問 彦根年金事務所お客様相談室 (☎0749-23-1116)

市長コラム



藤井 勇治

※至誠通天 誠を尽くせば天が味方してくれること



姉妹都市アウグスブルク市とヴェローナ市訪問



▲アウグスブルク市でグリーブル市長と

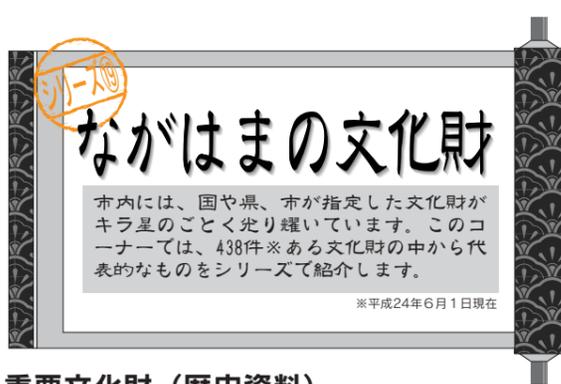
去る9月29日、日本を出発し、友好親善を深めるために両市を訪問してきました。アウグスブルク市は、ドイツの南西部に位置する歴史的な都市で、その中心には「至誠通天」の精神が息づいています。今回の訪問は、両市の交流をさらに深め、市民同士の絆を強める貴重な機会となりました。



▲ヴェローナ市でトージ市長と

ヴェローナ市との交流は、キャノン(株)の縁によるものです。街がユネスコの世界遺産に指定されたこと、シエラ・スピアの悲劇「ロミオとジュリエット」の舞台となったこと、イタリアで3番目に大きい円形劇場「アラレナ」があること、文化と芸術の世界を代表する街です。ここでは、フラヴィオ・トージ市長と姉妹都市提携20周年を記念し、今後も引き続きスポーツや文化、芸術などで親睦を深めていこうとの話題で盛り上がりました。

▶ 雨森芳洲肖像画



重要文化財（歴史資料）
「雨森芳洲関係資料」 123点
長浜市指定文化財（歴史資料）
「雨森芳洲文庫」 178点
 江戸時代～明治時代
 所有者：芳洲会（管理団体・長浜市、高月観音の里歴史民俗資料館保管）

朝鮮交接の儀は、第一に人情・事勢を知り候事、肝要にて候。互いに欺かず争わず、真実を以て交わり候を、誠信とは申し候。

享保13年（1728）、対馬藩の儒学者・雨森芳洲（1668～1755）が、藩主に上申した対朝鮮外交の指針書『交隣提醒』の言葉です。「国によって風儀も嗜好も異なるので、日本側のモノサシだけで接しては必ず不都合が生じる。相手国の歴史・言葉・習慣・人情や作法などをよく理解し尊重して「誠信の交わり（まごころの外交）」をおこなうべきである」と主張したものです。

芳洲は、雨森村（現高月町雨森）に生まれたといい、22歳の時、九州と朝鮮半島との中間に浮かぶ島・対馬藩（現長崎県）に仕えました。その頃は鎖国の時代でしたが、隣国朝鮮とは「通信の国」として善隣友好の交わりがあり、対馬藩は日本と朝鮮とを結ぶ外交の窓口でした。

約40年間、彼は儒者として藩主らへの進講のほか、外

交・貿易についてなど、さまざまな働きをしました。芳洲は自ら進んで朝鮮のことは（ハンゲル）を学び、また朝鮮国の歴史・習慣などをよく理解して「誠信の交わり」を説きました。彼の先進的な国際感覚は、現代なお指針とすべきものです。

また芳洲は、生涯学習の先駆者でもあります。晩年になつてからも向学心は衰えることなく、80歳を過ぎて和歌を志し『古今和歌集』一千遍詠みと二万首近い和歌『芳洲詠草』をつくりました。彼の思想・生涯には21世紀の国際社会を生きる私たちにとって学ぶべきところが数多くあります。



▲交隣提醒

問 長浜城歴史博物館
 (☎63-4611)



▲芳洲詠草

す。重文「雨森芳洲関係資料」と市指定「雨森芳洲文庫」は、雨森芳洲の著書・遺品など、対馬雨森家に伝来した資料類です。幕末期に芳洲の子孫二橋（龍山）が整理し、既に散逸した物は自ら書写・補足したものです。芳洲のことはもとより、当時の藩政・外交・教育等を知る上で、きわめて貴重な資料です。

市政の動き

(9月16日～10月15日)

※ここでは、「クリーン、わかりやすい、開かれた市政」の確立のため、市民の皆さんに市役所内で「どのような会議」が開催され、「どのような結果」になったかを概略でお知らせします。

- 9/18(水)** 第12回長浜の未来を拓く教育検討委員会
 【内容】第二次提言骨子（案）と第二次提言書（案）について
 【結果】第二次提言書（案）について審議を行いました。
 【担当課】企画政策課（☎65-6505）
- 9/21(金)** 第4回長浜市農業集落排水事業運営協議会
 【内容】長浜市農業集落排水処理施設使用料の改定について
 【結果】使用料体系の統一に向け、今後のスケジュール、組織体制、経費等の見通しについて説明しました。
 【担当課】上下水道課（☎65-1600）
- 9/25(水)** 第16回長浜市しょうがい福祉審議会
 【内容】①長浜市しょうがい福祉プランについて②平成24年度施策・事業等について
 【結果】①②および障害者虐待防止法・障害者総合支援法について説明を行いました。
 【担当課】しょうがい福祉課（☎65-6518）
- 9/25(水)** 第13回長浜の未来を拓く教育検討委員会
 【内容】第二次提言書（案）について
 【結果】26日第二次提言を前に内容の最終確認を行いました。
 【担当課】企画政策課（☎65-6505）
- 10/3(水)** 第2回長浜市指定管理者選定委員会
 【内容】指定管理者候補の審査について
 【結果】西浅井公民館、余呉アイサービスセンター等の指定管理者候補の審査を行いました。
 【担当課】人事課経営企画室（☎65-6702）
- 10/15(月)** 第14回長浜の未来を拓く教育検討委員会
 【内容】①第二次提言とその後の経過②県立高等学校再編計画（案）
 【結果】①について事務局より報告し、県教委による②の説明の後、第二次提言との比較を行いました。
 【担当課】企画政策課（☎65-6505）



※詳しくは、市ホームページ (<http://www.city.nagahama.shiga.jp>) をご覧ください。

“認知症”の人とその家族を支える “市民のつどい” ～支え合おう！つながろう長浜市～

「住みなれたまちで元気に暮らし続けたい」そんな想いをかなえるために、高齢になっても認知症になっても、安心して心豊かに暮らせるまちづくりについて、「地域のみんなで支える」ということを一緒に考えてみませんか？

- 【とき】11月25日（日） 13時30分 開会
- 【ところ】リュートプラザ（びわ文化学習センター 難波町）
- 【内容】第1部 作品の表彰
 作文・キャラクター「オレンジロバ」等の優秀作品表彰式
 第2部 認知症サポーター養成講座受講団体の活動発表
 金融機関・生活協同組合・介護保険事業所・長浜警察署など
 第3部 基調講演
 演題 『地域で支える認知症、地域を育てる認知症』
 講師 大谷 るみ子氏（福岡県大牟田市のグループホーム“ふぁみりえ”ホーム長を務めるかたわら、「ノーマリゼーション」の実現をめざし全国各地で講演を行っている。NHK「プロフェッショナル仕事の流儀」にも出演）



長浜市認知症キャッチフレーズ ～ほんわか 長浜市～

“認知症になっても	HO ほっとする	N なじみの仲間で	W 忘れても	A 安心だよと	K 絆と	A 愛でつなぐ	長浜市”
-----------	-------------	--------------	-----------	------------	---------	------------	------

問 地域包括支援課 (☎65-7841)

お知らせ

長浜市職員を募集します

職種	採用予定人員	受験資格
心理判定員	1人	次の要件を満たす人 昭和48年4月2日以降に生まれた人で、臨床心理士の資格または臨床発達心理士の資格を有する人
管理栄養士	1人	次の要件を満たす人 昭和48年4月2日以降に生まれた人で、管理栄養士の免許を有する人

【第1次試験日】12月1日(土)

【申込受付期間】11月15日(木)まで

受験申込書は市役所(本庁および支所)にあります。市ホームページからダウンロードすることもできます。

★受験申込書を郵送で請求する場合は、封筒の表に「〇〇受験申込書請求」と朱書きし、あて先を明記した返信用封筒(角形2号=33cm×24cmの封筒に120円切手を貼ったもの)を同封して下記まで。

問申 長浜市職員選考委員会<人事課内> (〒526-8501 長浜市高田町12番34号 ☎65-6502)

いきいき健康講座

自分のために、家族のために、地域のために学びませんか?講習をすべて受講した人には受講証を、検定に合格した人には認定証が交付されます。

【とき】11月16日(金)・19日(月)・20日(火)10時~15時(19日は16時終了)

【ところ】長浜赤十字病院(宮前町)

【定員】20人(先着順)

【申込み】①参加者氏名、②住所、③電話番号を電話またはFAXで下記まで

【持ち物】筆記用具、動きやすい服装、昼食、教材費(1,000円)

問申 日本赤十字社滋賀県支部
(☎077-522-6758
FAX077-523-4502)

クリスマスのパンを焼こう ~パン教室~

地元の素材を活かしたパン教室です。今回は、クリスマスに喜ばれるパン作りを行います。

焼きあがったパンは皆さんと会話しながら楽しくいただきます。

【とき】11月28日(水)
9時30分~13時

【ところ】妙理の里(余呉町菅並)

【参加費】1,500円

【定員】12人(先着順)

【申込み】電話で①氏名②連絡先を下記まで

【申込締切】11月21日(水)

問申 NPO法人妙理の里
(☎86-2562)

B型肝炎医療講演会・ 救済法説明会

B型肝炎の治療についての医療講演会とB型肝炎ウイルス感染者救済のための特別措置法の説明会および個別相談会を開催します。

【とき】12月2日(日)13時30分~

【ところ】「臨湖」南館2階(港町)

※入場無料・事前予約不要

問申 B型肝炎訴訟大阪弁護団
(☎077-543-2632)

書を楽しもう

硬筆コース・毛筆コースで、好きな文字や言葉を書こう!書道パフォーマンスもあります。

【とき】12月23日(日)

9時30分~12時

【ところ】国際文化交流ハウスGEO(神照町)

【対象】小中学生
【定員】30人(先着順)
【講師】村上知子氏

(県立虎姫高等学校勤務)

【参加費】1人500円(紙・墨代含む)

【持ち物】書道セット、硬筆用鉛筆、汚れてもよい服装

【申込み】11月27日(月)までに①参加者と保護者の氏名、②学年、③住所、④電話番号、⑤希望コースを電話またはFAXで下記まで※両コースも可
※毛筆コース希望者は用紙のサイズもお知らせください。

問申 国際文化交流ハウスGEO
(☎/FAX63-4400)
(10時~18時、木曜休館)

相談

女性の悩み相談(要予約)

【とき】11月6日(火)10時~14時
11月17日(土)12時~16時

【ところ】長浜市民交流センター相談室

【相談員】下地久美子さん(臨床心理士)

【料金】無料

※託児あり(要予約)、秘密厳守

申 平日:人権施策推進課

(☎65-6556 専用ダイヤル)

土日:市民交流センター

(☎65-3366)

結婚相談

【長浜地域】11月22日(木)18時~20時
長浜市民交流センター

【浅井地域】11月22日(木)17時~19時
湯田公民館

【びわ地域】11月22日(木)19時30分~21時
びわ公民館

【虎姫地域】11月16日(金)18時~20時
時遊館

【湖北地域】11月15日(木)18時~20時
湖北福祉ステーション

【高月地域】11月14日(水)13時~15時
高月支所

【木之本地域】11月15日(木)15時~17時
公立木之本公民館

【余呉地域】11月24日(土)13時~16時
山村開発センター

【西浅井地域】随時(執務時間中)
西浅井支所で取次

問 社会福祉課
(☎65-6536)

市ホームページ

「結婚相談」で検索

またはQRコード



長浜米原休日急患診療所 11・12月の診療日のお知らせ

【診療日】11月3日、4日、11日、18日、23日、25日
12月2日、9日、16日、23日、24日、30日、31日

【診療時間】9時~18時

【受付時間】8時30分~11時30分
12時30分~17時30分

【場所】宮司町1181-2
(保健センター宮司分室)

【電話番号】65-1525
※受診時は保険証・お薬手帳をお忘れなく。

問 健康推進課(☎65-7779)

11月から四種混合予防接種(ジフテリア・百日せき・破傷風・不活化ポリオ)を開始します。生後3か月になったら接種しましょう。実施医療機関については、健康推進課まで問合せください。~ワクチンで防げる病気から子どもを守りましょう~

問 健康推進課(☎65-7779)

不用品交換情報(10月15日現在)

ください(無料)

○自転車(子ども用・幼児用)○ジュニアシート○チャイルドシート○車イス○全自動洗濯機○蚊帳○八畳の上敷き畳○ガス釜○地デジ対応テレビ○薫切り機○電動ミシン(ポータブル)○小引出し○古い木製糸巻きケース○古い革のトランク○新生児用チャイルドシート○足踏みミシン○曇盤○家庭用掃除機

ゆずってください(有料)

○自転車(子ども用)○電動ミシン(ポータブル)○耐火性金庫○マウンテンバイク○八畳の上敷き畳○ガス釜○地デジ対応テレビ○卓上用本縫いミシン

あげます(無料)

○食器○風呂用の手すり○イス○ほろろ両手鍋○ポータブルトイレ○オルガン○ハロゲンヒーター(白・黒)○電気あんか○水道工用ビニール管○スチール製事務机 ○加湿器○ビデオデッキ○プリントごっこ○カメラ

ゆずります(有料)

○ベビーだんす○カラーBOX○プリンター○有線カラオケBOXセット○ワープロ○ソファ○引き戸のタンス○敷きマット○電気ポット

問 環境保全課(☎65-6513)
現物は保管していません

11月の税・料

市県民税 第3期
国民健康保険料 第6期
介護保険料 第6期
後期高齢者医療保険料 第5期

子育て支援センター クリスマス会 参加者募集

	たんぼぼクリスマス会	わくわくクリスマス会	のびのびクリスマス会	あいあいクリスマス会
日程	12月4日(火):長小学区・その他 6日(木):長浜南・南郷里・北郷里小学区・その他 7日(金):長浜北・神照小学区・その他	12月12日(水)	12月5日(水)1歳~2歳未満 6日(木)2歳以上	12月5日(水) 6日(木) 7日(金)
時間	10時~11時30分		受付9時40分~	
場所	市民交流センター	七尾公民館	びわ認定こども園内のびのびらんど	あいあいらんど
募集人数	240人(各80人)	60人	60人(各30人)	120人(各40人)
申込み先	〒526-0036地福寺町4-36 サンサンランド	〒526-0235佐野町47 こどもらんど	〒526-0116八木浜町26-1 のびのびらんど	〒529-0264高月町柳野中400 あいあいらんど
問合せ	☎62-3712	☎74-4567	☎72-8177	☎85-5577
対象者	市内在住・満1歳以上(12月1日現在)の未就園のお子さんとおうちの人			
申込み方法	はがきまたは各センター窓口へ(1人1回限り、重複の申込みはできません) 参加親子の氏名(ふりがな)、お子さんの年齢、住所、電話番号をお知らせください。※サンサンランドでは小学校区名もお知らせください。			
申込み期間	11月9日(金)~ 定員になり次第締切ります			
内容	親子ふれあい遊び、うた、パネルシアター、サンタさんと遊ぼう など			
参加費	子ども1人 200円			

源泉徴収業務者の皆さんへ

平成24年度分 年末調整説明会開催のお知らせ

年末調整説明会を次の日程で開催します。当日は事前に配布しました書類を持参ください。

開催日	開催時間	場所
11月20日(火)	10時~12時 13時30分~15時30分	長浜文化芸術会館(大島町)
11月22日(木)	13時30分~15時30分	

※公共交通機関でお越しください。
※長浜文化芸術会館へ車でお越しの際は豊公園の開放駐車場を利用してください。
※会場付近の私有地・路上には絶対に駐車しないでください。

問 長浜税務署法人課税第1部門(源泉担当) (☎62-6144)

お知らせ

11月は「労働保険適用促進強化期間」です

労働保険(労災保険と雇用保険)は、職場の皆さんが安心して働くため、政府が管理・運営している保険制度です。労働者(パート及びアルバイトを含む)を1人でも雇用する事業主は、業種や規模の大小にかかわらず、すべて労働保険に加入することとなっております(農林水産の一部の事業は除きます)。まだ労働保険の加入手続をしていない事業主の人は、今すぐ最寄りの労働基準監督署・ハローワーク(公共職業安定所)で手続を行ってください。

☎ハローワーク長浜 ☎62-2030

催し・行事

映画「ちづ子」鑑賞とトークショーの開催

重度の知的しょうがいと自閉症をもった妹・千鶴とその母を1年に渡り撮影し続けた家族の物語。

【と き】 11月18日(日)
13時30分～(13時開場)
【ところ】 米原市米原公民館
(米原市下多良)
【入場料】 18歳以上1,000円
18歳以下 500円
(当日は各200円増)

※託児あり。要予約。
☎NPO法人発達障害サポートネット
でこぼこフレンズ ☎080-6132-8439 Eメール
dekobokofriends2006np@yahoo.co.jp

シリーズ曳山の美 —紅葉狩り—

現在、春に行われる曳山まつりは、大正までは秋に行われていました。

本展示では、曳山の舞台障子や楽屋襖に描かれた紅葉から秋の風情を紹介いたします。

→孔雀山楽屋襖



【と き】 11月5日(月)～12月16日(日)
※期間中無休
9時～17時
(入館は16時30分まで)
【ところ】 曳山博物館(元浜町)
【入館料】 大人600円
小中学生300円
※市内小中学生は無料
☎曳山博物館 ☎65-3300

余呉湖まつり

余呉の野菜や加工品の販売をはじめ、起震車による地震体験や防災コーナー、バルーンショー、デジカメをはじめ米・特産品が当たるガラポン抽選会があります。

【と き】 11月10日(土)10時～15時
雨天決行
【ところ】 余呉湖観光館駐車場(余呉町下余呉)
☎余呉湖まつり実行委員会 ☎86-3090

きゃんせ土曜日

【と き】 11月10日(土)11時～13時
【ところ】 長浜地方卸売市場(田村町)
【内容】 特売セール、100円均一コーナー、福引抽選会、うどん・そば・おにぎり
☎長浜地方卸売市場 ☎63-4000

平和祈念式典



戦没者の慰霊と世界平和を祈念するため、平和祈念式典を開催します。

【と き】 11月11日(日)9時30分～
【ところ】 湖北文化ホール(湖北町速水)
【内容】 式典、戦跡訪問事業参加感想文発表、合唱(長小合唱団)、大正琴演奏(B.O.ジャパン)
※参加は自由ですが、座席数には限りがありますので、満席の場合はご了承ください。
☎長浜市平和祈念式典実行委員会事務局(総務課内) ☎65-6503

県立盲学校(専攻科) オープンスクール

「あんま・マッサージ・指圧師」や「はり・きゅう師」をめざす職業教育を行う、専攻科の授業見学や体験ができます。

【と き】 11月14日(水)9時30分～14時
【ところ】 滋賀県立盲学校(彦根市西今町)
【申込み】 11月12日(月)までに電話で
☎滋賀県立盲学校 ☎0749-22-2321

滋賀県調理短期大学校 料理作品展示会 step by step

【と き】 11月14日(水)10時～
【ところ】 滋賀県調理短期大学校(分木町)
【内容】 学生や指導員の料理作品50点を展示、特製カレーの販売(500円)、調理デモンストラーション
☎滋賀県調理短期大学校 ☎62-0795

第10回おはなしフェスティバル

しがの民話・オニじゃないよ、おにぎりだよ・王子さまの耳はロバの耳・ヤクバとライオンなどの読み聞かせ。

【と き】 11月17日(土)13時30分～13時開場
【ところ】 リュートプラザ(難波町) ※入場無料
朗読びわ 角田 ☎72-2487

交通安全長浜市民伊香大会

交通安全活動の功労者、優良運転者、ポスターコンクール優秀作品の表彰を行います。アトラクションやお楽しみ抽選会もあります。
【と き】 11月17日(土)13時30分～16時
【ところ】 木之本スティックホール(木之本町木之本)
☎市民協働推進課 ☎65-8722

第6回 サンサンクラブ

たから箱をつくろう!
【と き】 11月17日(土)13時30分～15時
【ところ】 サンサンランド(地福寺町)
【対象】 市内在住の小学生
【持ち物】 手ふきタオル、上ぐつ、はさみ、木工用ボンド
【参加費】 子ども1人100円(当日集金)
【定員】 20人(先着順)
【申込み】 11月1日(木)から電話か直接下記まで
☎サンサンランド ☎62-3712、65-6433

赤ちゃん広場

親子でふれあい遊び、おしゃべりタイム、ミニ音楽鑑賞会など
【と き】 11月22日(木)10時～11時
【ところ】 サンサンランド(地福寺町)
【対象】 市内在住のH243月～7月生まれの第1子の赤ちゃんと保護者
【持ち物】 バスタオル
【参加費】 子ども1人100円(当日集金)
【定員】 30人(先着順)
【申込み】 11月1日(木)から電話か直接下記まで
☎サンサンランド ☎62-3712、65-6433

長農『秋の農産物販売会』



米や各種野菜、パン、精肉、ウインナーの他ハボタンや花・野菜苗など様々な農産物・加工品を販売します。
【と き】 11月23日(金・祝) 9時～12時

【ところ】 長浜農業高等学校 農場(名越町)
☎滋賀県立長浜農業高等学校 ☎62-0876

第22回 一日回峰行

歴史と季節を小谷山山麓で体感ください。
【と き】 11月23日(金・祝) 悪天候時11月25日(日)
【集場所】 五先賢の館(北野町)
【対象】 小学生以上(3年生以下は保護者同伴)
【定員】 70人(先着順)
【参加費】 500円(小中学生無料)
【申込み】 11月20日(火)までに①参加者氏名、②住所、③電話番号を電話、FAXまたはEメールで下記まで
☎五先賢の館 ☎74-0560 FAX 74-0910 Eメール
gosenken@zd.ztv.ne.jp

山崎隆之七段熱闘50面指し

【と き】 11月24日(土)9時～受付10時対局開始
【ところ】 市民交流センター(地福寺町)
【参加費】 一般2,000円、学生1,500円、女性・小学生1,000円、長浜支部会員1,000円
【定員】 50人(先着順)
【申込み】 11月20日(火)までに①氏名②住所③電話番号④性別⑤年齢⑥職業⑦保護者氏名(未成年者のみ)をFAXまたはEメールで下記まで
☎日本将棋連盟長浜支部 (FAX 63-1788 Eメール
nagahama_yamasaki50@yahoo.co.jp)

講座・教室

健康教室

【と き】 11月8日(木)13時30分～
【ところ】 六荘公民館(勝町)
【テーマ】 「睡眠について」
【講師】 市立長浜病院 睡眠外来 角谷寛先生
※参加費・申込みは不要です。
☎湖北医師会 ☎65-3600

地域医療座談会(市民講座)

多くの人が人生の最期を住み慣れた地域で過ごしたいと思っています。“納得のいく人生とは”地域のみならず一緒に考えてみませんか。
【と き】 11月17日(土)14時～16時
【ところ】 保健センター宮司分室<休日急患診療所>(宮司町)

【内容】
○講話「納得できる人生を送るために」伏木雅人氏(市立長浜病院がん対策推進事業部副管理監)
○座談会 座長 伏木雅人氏 松井善典氏(あざいリハビリテーションクリニック院長)・湧口朋子氏(長浜病院訪問看護ステーション管理者)
【対象者】 市内在住の人
【申込み】 11月15日(木)までに電話で下記まで※参加費無料
☎長浜保健所 ☎65-6610



甲種防火管理(新規)講習会

【と き】 11月21日(水)・22日(木)の2日間
【ところ】 市民交流センター(地福寺町)
【受講料】 5,000円
【定員】 100人(先着順)
【受講手続】 11月1日(木)から最寄りの消防署または分署で受講料を添えて(受付時間:平日8時30分～17時15分)
☎湖北地域消防本部 ☎62-5194

借金 クレジット・サラ金・過払請求
のお悩み解決します

こんなことで悩んでいませんか?
・誰にも相談できず夜も眠れない
・借金が不安で仕事も手につかない
・返しても返しても少しも借金が減らない
・完済しているものもあるんだけど借金を整理してもう一度出直したい

相談無料
秘密厳守
分割払可能
勇気を出してご相談ください!!

あい湖司法書士事務所
司法書士/弁護士 飛渡あい子
〒526-0031 長浜市八幡東町225 TEL077-527-0023

弁護士に気軽に相談できます

相談料 1時間 5000円(税込) 多重債務は無料

相談受付ダイヤル **0749-68-1530**

弁護士法人 HP: http://www.ohmi.lawyers-office.jp
おうみ法律事務所 弁護士 竹内 寛 弁護士 中村明宏 (滋賀弁護士会所属)
〒526-0031 長浜市八幡東町225

フェイスブック
長浜市公式Facebookページを開設しています
市民の皆さんの活動やまちの様子など、ほっとな話題を紹介しています。ぜひご覧ください!
http://www.facebook.com/nagahama.hotnews
市ホームページのパナーからも入れます

お詫びと訂正 広報ながはま10月15日号13頁「長浜商工会議所 女性会公開講演会」の講師名に誤りがありました。お詫びして訂正します。
誤: 飯田忠彦氏 正: 飯田史彦氏

☎市民広報室 ☎65-6504



わたしのまちの宝物「ながはま百景」

※このコーナーでは、「ながはま百景」に選ばれた景観を毎月紹介します。

近江孤篷庵の庭園と参道 (所在地 上野町)

小堀町出身の小堀遠州は、千利休、古田織部とともに日本三大茶人の一人に数えられ、戦国武将でありながら華道や作庭などにも通じた総合文化人でした。

その遠州公の菩提寺が近江孤篷庵です。見事な枝ぶりのドウダンツツジが続く参道の先には、枯山水と池泉回遊式の庭園があり、それらは県の名勝に指定されています。枯山水庭園は、遠く後方の山の稜線を庭園全体の借景にした簡素な石組の庭園であり、池泉回遊式庭園は、自然の起伏を巧みに利用し、自然の美しい姿を縮景にした庭園で、それぞれに趣があります。

四季折々の風景を楽しむことができ、特に晩秋

は境内一面が紅や黄色に鮮やかに色づき、紅葉の名所になっています。



▲庭園



▲参道

問 都市計画課 (☎65-6562)

Smile

いつも元気いっばいの虎珀
これからもたくさん笑って、泣いて、怒って、成長していきなね♡ずっとママとパパの宝物だよ♡
廣部 虎珀くん (神照町)
平成23年11月生まれ



2歳おめでとう♡
最近はお喋り言葉も増え、毎日元気いっばいのこ
うちゃん♡いつも皆に笑顔と幸せをありがとう♡
狩野 煌己くん (南小足町)
平成22年11月生まれ



※このコーナーは、市内にお住まいの子どもたちの顔写真を掲載するコーナーです。笑顔あふれる元気あふれる子どもたちの写真を募集しています。まずは、市民広報室 (☎65-6504) まで電話にて申込みください。

☑まちの人口	平成24年10月1日現在	人口 124,054人	男 60,664人	女 63,390人	世帯数 44,307世帯
	9月中の異動	転入 196人	転出 282人	出生 79人	死亡 98人 婚姻 45件

お知らせ 「広報ながはま」は、各自治会を通してお届けすることを原則としていますが、市民交流センターや図書館、公民館など市の公共施設にも設置しています。市のホームページでもご覧いただけますので、ご活用ください。また、点字広報、声の広報も作成しています。ご希望の人は市民広報室まで。

広報ながはま11月号 平成24年11月1日発行 編集・発行 長浜市市民広報室

〒526-8501 滋賀県長浜市高田町12-34 TEL0749-62-4111 FAX0749-63-4111

http://www.city.nagahama.shiga.jp e-mail:kouhou@city.nagahama.lg.jp